

朝日新聞

第12回

「被害者とともに歩むべきだ」 時効廃止の議論で感じた警察への戒め

有料記事

編集委員・吉田伸八 2025年7月17日 12時00分

殺人事件などの公訴時効が2010年に廃止されてから15年が経った。廃止が決まった当時、警察庁刑事局長だった金高雅仁・元警察庁長官(71)に当時の経緯やその後の思い、捜査の課題などを聞いた。

時効廃止は、殺人事件の被害者の遺族らによる強い訴えをきっかけに議論が始まった。05年には、殺人などの時効が15年から25年に延長されていた。

金高さんは、時効廃止に向けた法改正の議論をする法制審議会(法相の諮問機関)の刑事法部会の委員として議論に加わった。警察は当初、廃止に積極的でなかったという。多くの事件が発生から長くても3年以内に容疑者が検挙されており、時効を廃止しても効果は限定的という意見のほか、捜査資料の保管などで現場への負担増が懸念されたためだ。



公訴時効廃止の経緯などについて語る金高雅仁・元警察庁長官=2025年7月11日午後2時5分、東京都渋谷区、板倉大地撮影 

ただ、警察を代表して議論に参加していた金高さんの考えは違った。

警察は何よりも被害者とともに歩むべきだと考え、「その路線を変えないといけない」と思った。

きっかけは、法制審の部会で隣の席になった弁護士の岡村勲さん(今年2月に死去)の訴えだった。時効制度がある理由の一つに、時間が経過することによる被害者や社会の処罰感情の希薄化が挙げられていたことに対し、岡村さんは「被害者感情が緩和されるとはなんたる言い草か。被害者は一生苦しまなければならないのに犯人は15年、25年で放免されるとは」と憤った。

【地図で見る】全国の未解決殺人事件 →

殺人事件の時効が廃止されてから今年で15年。未解決の殺人事件の真相解明の一助になることを目指し、事件を一覧できるページを作成しました。各事件のリストでは、情報提供ができる電話番号も掲載しています。

殺人で妻を失い、被害者のための活動に取り組む岡村さんの言葉は重かった。

金高さんは廃止への賛成を決めた。「被害者の苦しみがあるから現場の刑事が必死に捜査する。それが我々の原点だと思い至った。課題のことはあとで考えればいい」

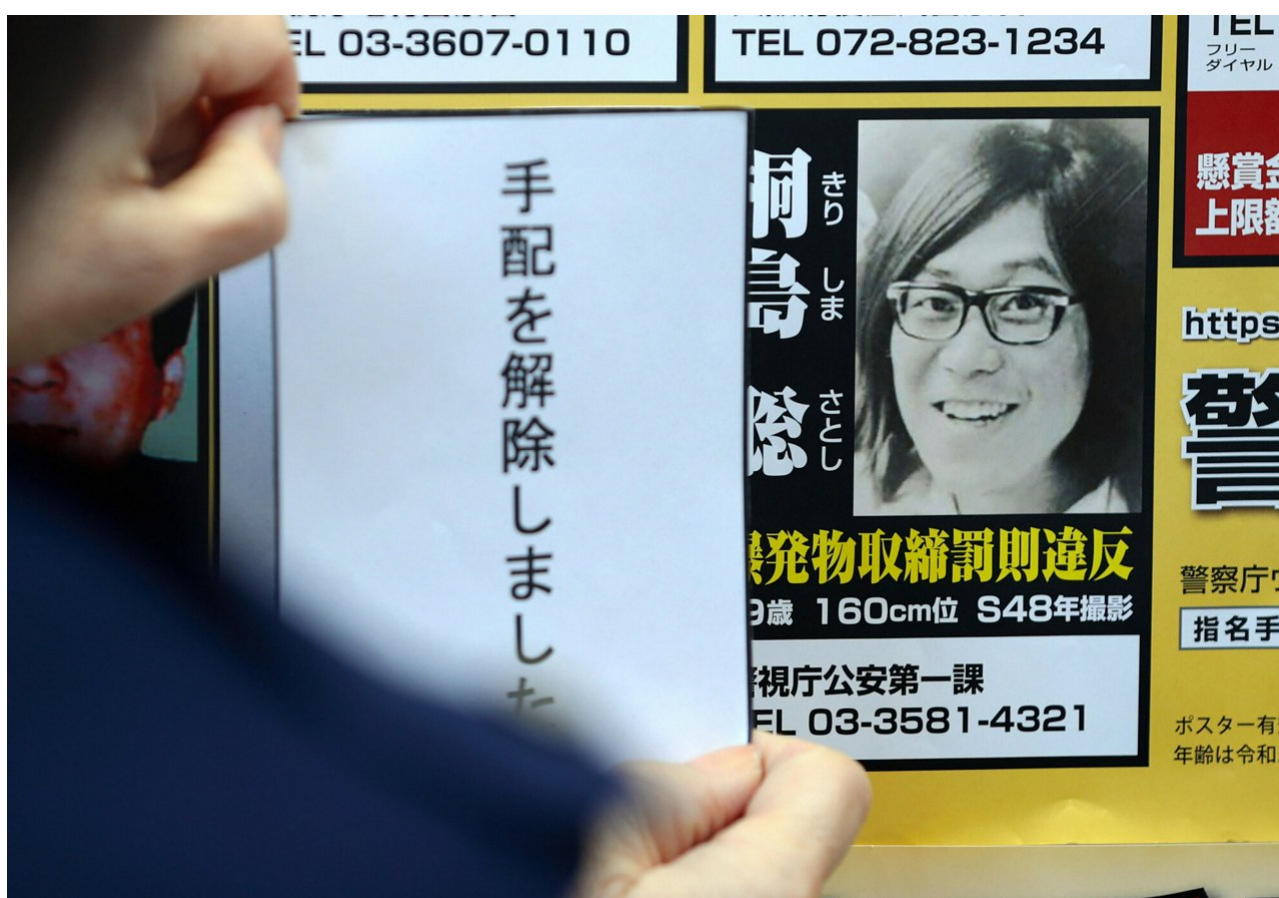


公訴時効廃止の経緯などについて語る金高雅仁・元警察庁長官=2025年7月11日午後2時2分、東京都渋谷区、板倉大地撮影 

弁護士などからは、時間の経過に伴って証拠の散逸や証人の記憶の希薄化が進み、冤罪(えんざい)が増えるとして反対の声が強かった。これについて、金高さんは「冤罪や争いになった事件のほとんどは発生から短期間で逮捕しており、捜査が長引いたことによるものではなかった」と振り返る。

時効廃止のあと、実際、発生から長い時間を経て容疑者が検挙される事件もあり、「時効廃止には大きな意味があった」と考えている。

長期にわたる逃亡が判明した事件もいくつかある。オウム真理教の事件で指名手配されていた容疑者は17年後に逮捕された。連続企業爆破事件で指名手配されていた桐島聡容疑者は49年間逃亡し、死亡直前に名乗り出た。



指名手配の解除通知を受け、桐島聡容疑者の写真の上には紙が貼られた=2024年2月27日午後3時20分、東京都中央区の築地署、友永翔大撮影 

金高さんはこうした例を挙げ、「いつ、どこから情報が入るか、指紋などの資料が一致するか分からない。科学が進歩して鑑定能力が上がり、長期化しても立件に至る事件はもっと増えてくる」とみる。

そのために最も重要なのが初動捜査の徹底だと訴える。まずできるだけ大きな体制を組み、防犯カメラの映像やDNAなど現場資料などの客観的な証拠を、捜査の初めの段階で迅速に押さえることが欠かせないと指摘する。

長期化する事件では捜査体制も課題となる。「捜査が生きていることが大事。数人の体制でもいいので、その事件の証拠関係などを知る捜査員を置き続けることが必要だ」と言う。



公訴時効廃止の経緯などについて語る金高雅仁・元警察庁長官=2025年7月11日午後1時59分、東京都渋谷区、板倉大地撮影 

時効という捜査の时期的な「目標」が消えたことで、捜査員の士気を含め捜査へのマイナス面もあるのではないかと、との見方もある。しかし、金高さんは「それは捜査の運用次第だ。幹部がいついつまでと期限を設け、検挙できなかったら捜査本部を一度解散するなど方針を示し、奮起を促すこともできる」と話す。

そもそも、当時、時効制度をめぐる議論が出たこと自体が「警察への戒めでもある」と感じていた。長年捜査しても検挙できない事件があるからこそ出た議論だからだ。「時効をめぐる国民の思いが警察の捜査に向けられた。警察は結果を出す必要がある」

金高 雅仁(かねたか・まさひと)さん 1978年に警察庁に入り、主に刑事畑を歩んだ。警視庁の捜査2課長をはじめ現場での捜査指揮の経験も豊富だ。警視庁刑事部長などを経て、2009年6月～11年10月に警察庁刑事局長、15年1月～16年8月に第25代警察庁長官を務めた。現在、公益財団法人日本盲導犬協会理事長、日本国際警察協会会長などとして活動している。71歳。

この記事を書いた人



吉田 伸八

編集委員 | 警察庁担当

+ フォロー

専門・関心分野

警察行政、事件、犯罪

朝日新聞のデジタル版に掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.